

石川県公報

令和6年2月16日

第13682号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示			
○救急病院の認定	(地域医療推進室)	1	○基本測量終了公告 (同) 2
○都市計画の変更	(都市計画課)	1	○デジタル採点システム提供業務に係る企画提案書の募集公告 (教育委員会事務局) 2
公告			
○基本測量実施公告	(監理課)	1	

告示

石川県告示第59号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和6年2月16日

石川県知事 馳 浩

名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
整形外科米澤病院	金沢市京町1番30号	令和6年2月8日	令和9年2月7日

石川県告示第60号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

令和6年2月16日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所
白山都市計画道路 3・5・27号金沢小松線	白山市村井町	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

公告

基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和6年2月16日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量 (水準測量)	令和6年3月1日から 令和7年3月31日まで	金沢市、白山市、野々市市

基本測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和6年2月16日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (水準測量（珠洲地区）三次元点群データ整備)	令和5年11月20日から 令和6年1月24日まで	珠洲市

デジタル採点システム提供業務に係る企画提案書の募集公告

デジタル採点システム提供業務について、次のとおり企画提案書の募集を実施する。

令和6年2月16日

石川県知事 馳 浩

1 業務の概要

(1) 業務件名

デジタル採点システム提供業務

(2) 業務内容

企画提案募集要項及び仕様書のとおり

(3) 提供期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。ただし、新規の設定で時間を要する場合は、提供期間の始期を令和6年4月5日まで後ろ倒しすることができる。

(4) 提供場所

仕様書のとおり

(5) 仕様書等の配布方法等

ア 配布期間

令和6年2月16日（金）から同年3月4日（月）まで

イ 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/kyousyoku/index.html>

2 参加資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者であること。

(3) 全ての参加団体において、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人又は団体でないこと。
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 令和元年度以降に、仕様書に記載のシステムと同種のシステムを学校（公立であるか私立であるかを問わない。）に提供した実績があること。

3 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県教育委員会事務局教職員課業務改善推進グループ
電話番号 076-225-1818
電子メール e520100@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 参加表明の期限等

- ア 表明期限 令和6年3月4日(月)午後5時
- イ 表明方法 企画提案募集要項に示す方法による。

(3) 企画提案書の提出期限等

- ア 提出期限 令和6年3月11日(月)午後5時
- イ 提出方法 企画提案募集要項に示す方法による。

4 企画提案書の採否及び契約

- (1) 3(3)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、令和6年3月中旬に開催する審査会においてプレゼンテーションを実施する。
- (2) 企画提案書の採否について、(1)の審査会実施後2週間以内に応募者に対し文書で通知する。
- (3) 本件については、令和6年度に実施する業務であり、石川県議会において本件に係る令和6年度当初予算が議決されない場合には、本企画提案は無効となり、そのことについて、県は一切の責任を負わないものとする。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書の要否

要

- (3) 4(1)の審査会への出席並びに提出書類等の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。
- (4) 詳細は、企画提案募集要項及び仕様書による。

